



平成 30 年 2 月 22 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 山崎眞哉
(コード番号 6972 東証第 2 部)
問合せ先 取締役上席執行役員経営企画部長 村田健一郎
(TEL 045-470-7258)

プリント配線板事業の合弁事業化を目的としたグループ内の組織再編（子会社との吸収分割）及び連結子会社の異動を伴う子会社による第三者割当増資に関するお知らせ

当社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエルナープリントサーキット株式会社(以下、「EPC」という。)及びEPCの子会社であるELNA PCB (M) SDN. BHD.が営むプリント配線板の製造・販売事業(以下、「対象事業」という。)に関して、当社とGLOBAL BRANDS MANUFACTURE LIMITED(以下、「GBM」という。)との間で業務提携・協力関係を構築し、合弁事業化することを目的として、合弁事業の対象となる事業をEPCに集約するため、当社にて運営する対象事業の販売部門及び当社が保有・管理する滋賀不動産に関連する資産債務を、EPCに承継させる吸収分割(以下、「本会社分割①」という。)、及びEPCが運営する白河工場(以下、「EPC白河工場」という。)に係る資産債務並びにエルナー松本株式会社(以下「松本工場」という。)の株式を当社に承継させる吸収分割(以下、「本会社分割②」といい、本会社分割①、本会社分割②を併せて「本組織再編」という。)を実施した後、EPCがGBMを引受先とする第三者割当増資(以下、「本子会社第三者割当増資」という。)を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本子会社第三者割当増資により、EPCは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動する予定です。また、本子会社第三者割当増資は、本組織再編とあわせて全体としてみた場合には、当社の事業の重要な一部をGBMに譲渡する場合と実質的に同様の結果となることに鑑み、会社法第467条第1項2号の2に準ずるものとして、株主総会決議に上程いたしますので、本会社分割①とあわせ、平成30年3月29日開催予定の当社の定時株主総会にてそれぞれが承認されることを条件としております。

なお、当社が吸収する松本工場の生産活動は、EPCでの生産が可能なことから、生産効率化を図るため、工場機能の閉鎖を本日合わせて決議いたしました。

記

I. 本組織再編及び本子会社第三者割当増資の目的

当社は、平成 29 年 10 月 2 日を効力発生日とし、プリント配線板の製造事業の生産効率の改善、管理面等での効率化及び独立採算管理強化や機動的な事業運営を行うことを目的として、EPC を新設分割により設立いたしました。その後、対象事業の収益改善及び事業拡大を図るため業務提携や資本業務提携先を検討して参りました。この度、当社の保有する日系自動車部品 Tier 1（完成車メーカーと直接取引する一次サプライヤー）との取引実績、品質管理能力及びプリント配線板業界におけるブランドポジションを生かすとともに、GBM の保有する原材料コストを中心とした原価低減の能力、生産・販売のマネジメント能力及びサプライチェーンの強みを補完することで、国内自動車部品 Tier 1 をはじめ、グローバル自動車部品市場でのポジションを向上することを企図し、対象事業において当社と GBM との間で提携・協力関係を構築し、合弁事業化することを目的として、合弁事業の対象事業を EPC に集約するための対象事業の販売部門の EPC への承継を主とした本組織再編並びに EPC の第三者割当増資を GBM が引き受けることにより、EPC を、当社の出資比率 30%、GBM の出資比率 70%とする両社の合弁会社とする本子会社第三者割当増資を行うことで GBM と合意いたしました。

今回の合弁化により、対象事業は、注力する自動車業界でのコスト競争力、グローバルでの販売力向上により、中長期の利益成長の礎をなすものと期待しております。他方、GBMにおいても、本合弁化はグローバルな電子部品メーカーとして、今後の飛躍的成長が見込まれる自動車業界において、顧客の要求に応え得る品質の向上をベースに、日系自動車部品メーカーへの参入を果たし、グローバル自動車部品市場におけるグループ全体のブランドポジション向上のための重要なコーナーストーンの役割を果たしうるものと考えております。

II. 本会社分割①について

1. 本会社分割①の目的

前記「I. 本組織再編及び本子会社第三者割当増資の目的」をご参照下さい。

2. 本会社分割①の要旨

(1) 本会社分割①の日程

吸収分割契約承認取締役会決議（当社及び EPC）	平成 30 年 2 月 22 日
吸収分割契約締結日	平成 30 年 2 月 22 日
吸収分割承認株主総会（EPC）	平成 30 年 3 月 20 日（予定）
吸収分割承認株主総会（当社）	平成 30 年 3 月 29 日（予定）
効力発生日	平成 30 年 4 月 2 日（予定）

(2) 本会社分割①の方式

本会社分割①は、当社を分割会社とし、EPC を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 本会社分割①に係る割当ての内容

当社に対し、EPC の普通株式 200 株を発行し、そのすべてを本承継対象権利義務に代わり交付する

(4) 本会社分割①に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当該事項はありません。

(5) 本会社分割①により増減する資本金

本会社分割①による EPC の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

EPC は効力発生日において、営業部門及び当社滋賀不動産に係る資産、債務その他の権利義務について、吸収分割契約書において定める範囲において承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割①の効力発生日以降に、承継会社である EPC が負担すべき債務について、その履行の確実性に問題はないと判断しております。

3. 本会社分割①の当事会社の概要

	分割会社 (平成 29 年 12 月 31 日現在)	承継会社 (平成 29 年 12 月 31 日現在)
(1) 商号	エルナー株式会社	エルナー・リソネット・サーキット株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番 11 号	滋賀県長浜市田町 30 番地

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 山崎眞哉	代表取締役社長 南洋一郎		
(4) 事業内容	電子部品の製造・販売	電子部品の製造・販売		
(5) 資本金	4,011 百万円	50 百万円		
(6) 設立年月日	昭和 12 年 5 月 25 日	平成 29 年 10 月 2 日		
(7) 発行済株式数	普通株式 67,279,458 株	普通株式 1,000 株		
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日		
(9) 大株主及び持株比率	太陽誘電株式会社 22.30% 南通江海電容器股份有限公司 15.81% 旭硝子株式会社 9.89% 伯東株式会社 2.58% 株式会社みずほ銀行 2.23% 新木産業株式会社 0.88 % 藍澤証券株式会社 0.80% 東京海上日動火災保険株式会社 0.74%	エルナー株式会社 98.3% エルナー東北株式会社※1 1.7%		
(10) 当事間の関係	資本関係	EPC は当社及び当社完全子会社エルナー東北株式会社が 100%出資して設立した連結子会社 (※1)		
	人的関係	EPC の取締役 4 名中 2 名は当社従業員。監査役 1 名中 1 名は当社監査役		
	取引関係	EPC は当社から製品の製造を受託		
	関連当事者への該当事項	関連当事者に該当します		
(11) 直前事業年度の経営成績及び財政状態 (単位:百万円、特記しているものを除く) (エルナー・リネット・サーキット株式会社は、平成 29 年 10 月設立のため 29 年のみを表示)				
決算期	エルナー株式会社 (分割会社 (連結))			エルナー・リネット・サーキット 株式会社 (承継会社)
	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 12 月期	平成 29 年 12 月期
純資産	1,703	791	Δ 906	2,490
総資産	24,873	25,382	22,734	8,190
1 株当たり 純資産 (円)	29 円 67 銭	13 円 58 銭	Δ 13 円 82 銭	2,490,258 円 27 銭
売上高	30,842	28,542	27,075	2,490
営業利益	344	790	350	Δ 168
経常利益	Δ 477	Δ 285	Δ 645	Δ 1,641
当期純利益	Δ 1,975	Δ 1,145	Δ 2,410	Δ 1,641
1 株当たり 当期純利益	Δ 46 円 73 銭	Δ 20 円 23 銭	Δ 37 円 69 銭	Δ 1,641,634 円 79 銭
1 株当たり 配当金 (円)	—	—	—	—

※1 エルナー東北株式会社が保有する 1.7%の EPC 普通株式については、2018 年 1 月 31 日付
 けで、当社が取得いたしました。

4. 分割する資産の概要

(1) 分割する事業の事業内容

当社における対象事業の販売に関する事業及び滋賀工場不動産の保有・管理業

(2) 分割する事業の経営成績（平成 29 年 12 月期）

	エルナー株式会社(分割会社)		
	分割する事業の実績(A)	全体(B)	比率(%) (A)/(B)×100
売上高	11,531 百万円	25,573 百万円	45.1%
営業利益	Δ 42 百万円	83 百万円	—

※1 分割後は分割事業の当期純利益の持分比率分が営業外損益に計上されます。

(3) 分割する資産・負債の項目及び帳簿価格（平成 29 年 12 月 31 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格		
流動資産	2,393 百万円	流動負債	12 百万円
固定資産	1,449 百万円	固定負債	176 百万円
合計	3,842 百万円	合計	188 百万円

5. 本会社分割①後の状況

本会社分割①後の EPC の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

III. 本会社分割②について

1. 本会社分割②の目的

EPC 白河工場の内層回路製造事業を当社が当面の間引き継ぎ EPC へ供給するため、本事業を承継いたします。また、松本工場の生産活動は、EPC での生産が可能なることから、プリント配線板事業の生産効率化を図るため、当社が松本工場の株式を承継後、工場機能の閉鎖を行うため。

2. 本会社分割②の要旨

(1) 本会社分割②の日程

吸収分割契約承認取締役会決議（両社）	平成 30 年 2 月 22 日
吸収分割契約締結日	平成 30 年 2 月 22 日
効力発生日	平成 30 年 4 月 2 日（予定）

なお、本会社分割②は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会による会社分割契約の承認を行わずに会社分割を行うものです。

(2) 本会社分割②の方式

本会社分割②は、EPC を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 本会社分割②に係る割当ての内容

本会社分割②は、II. 3. ※1 で記載するとおり、完全親子会社間で行われるため、本会社分割②に際し、株式割当その他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割②に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
当該事項はありません。

(5) 本会社分割②により増減する資本金
本会社分割②による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務
当社は効力発生日において、EPC 白河工場に係る資産、債務その他の権利義務及びエルナー松本株式会社の株式および貸付金について、吸収分割契約書において定める範囲において承継いたします。

(7) 債務履行の見込み
本会社分割②の効力発生日以降に、承継会社である当社が負担すべき債務について、その履行の確実性に問題はないと判断しております。

3. 本会社分割②の当事会社の概要

前記「Ⅱ. 本会社分割①について」における「3. 本会社分割①の当事会社の概要」をご参照下さい。なお、前記「Ⅱ. 本会社分割①について」において分割会社である当社、承継会社である EPC は、本会社分割②においては、それぞれ承継会社、分割会社となります。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

分割会社の EPC 白河工場が運営するプリント配線板製造における内層回路製造事業並びにエルナー松本株式会社の株式および貸付金

(2) 分割する資産の経営成績（平成 29 年 12 月期）

	エルナープリントドサーキット株式会社(分割会社)		
	分割する事業の実績(A)	全体(B)	比率(%) (A)/(B)×100
売上高	一百万円	2,497 百万円	—百万円

※1 分割する EPC 白河工場は、EPC の製造工程の一部であることから、売上高を表示することが困難なため表示しておりません。なお、エルナー松本株式会社は EPC に対しての内部売上しかないと表示しておりません。

(3) 分割する資産・負債の項目及び帳簿価格（平成 29 年 12 月 31 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格		
流動資産	44 百万円	流動負債	1,750 百万円
固定資産	1,976 百万円	固定負債	140 百万円
合計	2,020 百万円	合計	1,890 百万円

5. 本会社分割②後の状況

本会社分割後の当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

IV. 本子会社第三者割当増資について

1. 本子会社第三者割当増資の理由

前記「I. 本会社分割及び本子会社第三者割当増資の目的」をご参照下さい。なお、本子会社第三者割当増資は、前記II、III記載の本会社分割の効力発生を条件として行われます。

本増資資金は、同社の借入金返済に全額を充当いたします。

2. 異動する子会社の概要

前記「II. 本会社分割①について」における「3. 本会社分割①の当事会社の概要」をご参照下さい。

3. 子会社による第三者割当増資の引受先の概要

GBM の概要

(1) 商号	Global Brands Manufacture Ltd. (“GBM”)			
(2) 所在地	24F., No.1, Songzhi Rd., Xinyi Dist., Taipei City 110, Taiwan (R.O.C.)			
(3) 代表者の役職・氏名	CHIAO, YU-HENG			
(4) 事業内容	精密加工・組立, 電子回路基板の製造販売			
(5) 資本金	5,155,469 千 NT\$(2018 年 2 月)			
(6) 設立年月日	1973 年 2 月 23 日			
(7) 発行済株式数	507,096,903 株			
(8) 決算期	12 月期			
(9) 大株主及び持株比率	HannStar Board Corp. 41.33%			
(10) 当社との関係	資本関係	記載すべき事項はありません。		
	人的関係	記載すべき事項はありません。		
	取引関係	記載すべき事項はありません。		
(11) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (連結) (上段は単位: 千 NT\$, 特記しているものを除く。下段は単位: 百万円 (換算レート 1 NT\$=3.69 円で円換算額を括弧表記))				
	決算期	2014 年 12 月期	2015 年 12 月期	2016 年 12 月期
純資産		11,189,085 (41,287)	11,206,697 (41,353)	11,283,825 (41,637)
総資産		27,820,000 (102,656)	24,887,857 (91,836)	25,143,292 (92,779)
1 株当たり純資産 (上段:NT\$, 下段:円)		20.97 (77.38)	21.03 (77.60)	21.64 (79.85)
売上高		30,057,535 (110,912)	23,267,221 (85,856)	22,486,726 (82,976)
営業利益		166,821 (616)	△211,176 (△779)	578,891 (2,136)
経常利益		221,561 (818)	△225,492 (△832)	678,279 (2,503)
親会社株主に帰属する 当期純利益		135,107 (499)	△339,375 (△1,252)	547,845 (2,022)
1 株当たり当期純利益 (上段:NT\$, 下段:円)		0.25 (0.92)	△0.64 (△2.36)	1.04 (3.84)

1 株当たり配当金 (上段:NT\$, 下段:円)	—	—	0.40 (1.48)
------------------------------	---	---	----------------

4. 子会社における第三者割当増資の概要

(1) 発行株式数	2,800 株
(2) 発行総額	3,500 百万円
(3) 割当先	GBM
(4) 払込期日	平成 30 年 4 月 2 日 (予定)

5. 子会社における第三者割当増資前後の当社 (連結) の所有株式の状況

(1) 本件増資前の所有株式数	1,200 株 (議決権所有割合: 100.00%)
(2) 本件増資後の所有株式数	1,200 株 (議決権所有割合: 30.00%)

6. 日程

取締役会決議日	平成 30 年 2 月 22 日
株式引受契約並びに株主間契約締結日	平成 30 年 2 月 22 日 (予定)
株主総会決議日 (EPC)	平成 30 年 3 月 20 日
株主総会決議日 (当社) (※2)	平成 30 年 3 月 29 日 (予定)
第三者割当増資の払込期日	平成 30 年 4 月 2 日 (予定)

※2 本子会社第三者割当増資は、本組織再編とあわせて全体としてみた場合には、当社の事業の重要な一部を GBM に譲渡する場合と実質的に同様の結果となることに鑑み、会社法第 467 条第 1 項 2 号の 2 に準ずるものとして、株主総会決議による承認を求めらるるものです。

V. 今後の見通し

本会社分割及び本子会社第三者割当増資の取締役会決議により、当社の平成 29 年 12 月期において、特別損失に事業再編損失を計上することになりますので、本日公表の「特別損失 (事業再編損失) の計上に関するお知らせ」及び「(訂正・数値データ訂正)修正後発事象発生に伴う「平成 29 年 12 月期決算短信 [日本基準] (連結)」の一部訂正について」を、ご参照ください。なお、連結平成 30 年 12 月期の通期連結業績予想につきましては、現在精査中であり、具体的な影響額につきましては確定次第速やかに発表いたします。

以上